

第 2 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 6 年 6 月

北 広 島 市

令和6年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 令和6年石川県能登半島地震に係る対応について

まず始めに、令和6年石川県能登半島地震に係る対応についてですが、あらためて、このたびの地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災され、今なお不自由な生活を余儀なくされている皆様方に、心からのお見舞いを申し上げます。

また、被災地等におきまして、救援や復旧支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

多くの市民の皆様、企業の皆様をはじめ、議員の皆様から義援金などのご支援をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

本市といたしましては、このたびの地震災害に対し、石川県に100万円の寄附をするとともに、災害対応業務に当たるため、令和6年4月26日から5月5日まで、本市の職員2名を石川県輪島市へ派遣したところであります。

派遣した職員につきましては、同じく派遣された北海道の職員とともに、連日にわたり、被災した家屋に係る罹災証明の発行や、被災者の生活再建支援に係る受付などの業務に従事したほか、様々な支援を行ってきたところであります。

本派遣で得た見識を今後の防災対策に活かしてまいりたいと考えているところでもあります。

2 原油価格・物価高騰対応について

次に、原油価格・物価高騰対応についてであります。これまで、国の交付金等を活用し、経済回復に向けた取組や物価高騰の影響を緩和させる取組等を実施しているところであります。

北広島市価格高騰重点支援給付金につきましては、住民税非課税世帯等に対し、7万円を支給するものであり、1月31日から受付を開始し、5月31日現在、7,761世帯、5億4千327万円を支給したところであります。

北広島市低所得者世帯給付金につきましては、住民税均等割のみ課税世帯に対し、10万円を支給するものであり、3月28日から受付を開始し、5月31日現在、1,161世帯、1億1千610万円を支給したところであります。

また、18歳以下の子どもがいる住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対し児童1人当たり5万円を支給することも加算につきましては、3月28日から受付を開始し、5月31日現在、479世帯に対して、3千990万円を支給したところであります。

さらに、本市の独自事業として、4月3日から、市内に住民登録がある65歳以上の住民税所得割額が課税されている6,260名に対し、一人当たり5千円分のプリペイドカード合計3,130万円分を配布したところであります。

3 きたひろ140年記念事業について

次に、きたひろ140年記念事業についてではありますが、本年は、明治17年に、和田郁次郎翁ら広島県人25戸103人が入植してから140年目の節目を迎えたところでもあります。

各種記念事業として、市内の各種団体が自主的に行う事業を記念協賛事業と位置付け、記念トロフィー等を提供するほか、記念ノベルティーの配布、企画展やパネル展を開催することとしており、準備を進めているところでもあります。

4月20日に出席した姉妹都市・東広島市制施行50周年記念式典では、魅力的な「まち」へとさらなる発展を遂げようとする決意が感じられたところでもあります。

本市におきましても、各種記念事業を通じて、今日の発展の礎を築いてこられた広島県人の想いを受け継ぎ、その想いを次世代へと引き継いでまいりたいと考えているところでもあります。

4 令和5年度地方分権改革推進アワードの受賞について

次に、令和5年度地方分権改革推進アワードの受賞についてですが、「罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査において固定資産税課税台帳等の情報の利用が可能であることの明確化」について、3月13日に内閣府から、他の団体の模範となる提案を行ったとして、令和5年度地方分権推進アワードを受賞したところであります。

提案の内容につきましては、被害認定調査に必要な住家の基礎情報について事前把握が可能となり、被害認定調査の時間短縮など、市区町村の業務が合理化され、被災者の生活再建支援の迅速化に大きく寄与するものとして、評価されたところであります。

今後につきましても、住民サービスの向上に努め、引き続き事務事業の効率化・改善等に取り組んでまいりたいと考えております。

5 新入学児童への交通安全帽子について

次に、新入学児童への交通安全帽子についてありますが、北広島市と株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントとのパートナー協定に基づく連携事業の一環として、オリジナルデザインの交通安全帽子を製作し、市内の8小学校すべての新入学児童407名に贈呈したところであります。

この取組を通して、新入学児童の交通事故防止と交通安全意識の向上を図るとともに、本市への愛着を深めてもらいたいと考えているところであります。

6 シェアサイクルサービスの実証実験について

次に、シェアサイクルサービスの実証実験についてですが、北海道エネルギー株式会社及びOpen Street（オープンストリート）株式会社によるシェアサイクルサービス「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」の実証実験が5月1日から開始されたところであります。

実証実験では、電動アシスト自転車100台が導入され、JR北広島駅東口をはじめ市内7か所に専用のサイクルポートを設置し、利用者数等の効果を検証することとされております。

市といたしましては、市内周遊観光の促進による地域の活性化や脱炭素による環境に配慮したまちづくりに寄与する取組であることから、運営への協力を行っているところであります。

実証開始から1か月で延べ1,948台の利用があり、本サービスにより、JR北広島駅からの二次交通の確保とともに、本市を訪れる観光客の利便性や回遊性の向上のほか、市民の皆様の日常の移動手段としての利用にもつながるものと期待しているところであります。

7 北海道ボールパーク・Fビレッジについて

次に、北海道ボールパーク・Fビレッジについてであります。4月2日に、エスコンフィールドHOKKAIDOでの新シーズンが開幕し、Fビレッジ開業後、2年目を迎えたところであります。

昨シーズンにおいて課題となっておりました、交通渋滞や住宅地での迷惑駐車等につきましては、各関係機関の皆様と連携した取組により混雑緩和や迷惑対策が実施されているところであります。

また、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントとの連携事業として、4月16日、17日、19日の主催試合を「北広島市民応援デー」として市民招待事業を実施したところであり、1,000組2,000名の定員に対し、約5,000組の応募があるなど、大変好評であったところであります。

今後も、より多くの市民の皆様がFビレッジやファイターズを身近に感じられるような機会を創出できるよう、連携を図ってまいります。

また、引き続き、周辺交通等の状況把握に努めながら、関係機関とさらなる連携強化を図り、Fビレッジを通じたよりよいまちづくりを推進してまいります。

8 令和6年1月から3月までにおける寄附について

次に、令和6年1月から3月までにおける寄附についてであります。 「ふるさと納税」につきましては、個人からの寄附が、1,096件、2,242万円、企業からの寄附が、10件、1億2,063万円、その他の現金による寄附につきましては、3件、203万円となり、合計で1,109件、1億4,508万円の寄附をいただいたところであります。

また、物品等の寄附につきましては、ガスコンロやスナックゴルフセット、市道用地としての土地など、5件の寄附をいただいたところであります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。